

市議会だより



禁漁開けの赤貝初水揚げ

現在関上港の漁船は赤貝船3隻、小玉貝船6隻が操業しています。9月25日には高知県の学生を中心とするボランティア団体より、漁具倉庫が寄贈されました。今後、操業船も着実にふえていき、名取の復興のシンボルの一つとして関上港の復興が進んでいきます。

ヘッドライン
9月議会

市政のここが聞きたい

一般質問 P 2

平成23年度決算の中身は

決算審査 P 6

議会懇談会を開催します

議会からのお知らせ P12

どうなる復興

委員会活動報告 P16

一般質問

市政のことが聞きたい

「一般質問」は市の執行部に対し、政策提言や事務の執行状況についてたずねるものです。

本定例会における一般質問は、8人の議員から19事項、61項目の質問があり、9月10日から12日までの3日間、行われました。

各議員の一般質問の内、1項目を掲載いたしました。なお、掲載項目以外につきましては、その他の一般質問として、項目のみ掲載しております。

菊地 忍 議員 P 2

・ひとり親家庭の水道・下水道料金を減免するべき

星居敬子 議員 P 3

・不育症への取り組みの周知と助成は

及川秀一 議員 P 3

・戦略的な企業誘致と雇用拡大の取り組みは

佐々木哲男 議員 P 4

・自主防災組織を充実させ、防災意識向上を図るべき

小野寺美穂 議員 P 4

・公共交通の見直しへの取り組みは

大沼宗彦 議員 P 5

・公共施設に太陽光発電を

小野泰弘 議員 P 5

・放射性物質を含む浄水発生土の処分は

山口 實 議員 P 6

・住民と共生するまちづくりの形成を積極的に



議員 母子家庭や父子家庭は年々増加しており全国で約百四十万世帯となっている。厚生労働省の調査では母子家庭の平均年間収入は二百六十二万円となっており、全世帯平均の半分以下である。



菊地 忍 議員

このひとり親家庭への支援としてJR東日本 の定期券割引制度がある。対象である児童扶養手当の受給世帯は通勤定期券を三割引で購入できるが、この制度を知らない方も多くいるのが実態である。またこの定期券を購入する際には、市へ申請書を提出し購入証明書を発行してもらわなければならない。制度の周知や申請書を市のホームページか

答 減免を行う予定はない

ひとり親家庭の水道・下水道料金を減免するべき

らダウンロードできるようにすべきと考えるかどうか。

市長 昨年度の申請数は二十二件である。今後周知の徹底を図るため、申請書のダウンロードも含め、市のホームページを活用したい。

議員 児童扶養手当の支給が父子家庭にも拡大されたが申請者は全て母子家庭か。
課長 そのように捉えている。

議員 ひとり親家庭への支援として水道・下水道料金の減免を実施している自治体もある。本市でも実施するべきと考えるがどうか。
市長 現在のところ減免を行う予定はない。

〈その他の一般質問〉
▽職員との接遇
▽ペットボトルのキャップ回収

不 育症への取り組みの周知と助成は

答 周知を図るが、助成は考えていない



星居敬子 議員

議員 不育症は流産や死産を二回以上繰り返す病気である。年間約十五万件の流産が発生し、最近の厚生労働省の研究によれば、不育症の約八十五割が適正な検査・治療によって出産できるといわれている。不育症と知らずに不安で苦しんでいる



方が多い。市民の関心と認識を高め、不育症の方の不安を減らし、出産できるための環境づくりを図るべき。

市長 特にお子さんを望まれる方に適切な相談・対応をすることで次の出産への希望が高まると考える。広報やホームページで広く周知を図りたい。

議員 これまでの取り組みは。

市長 具体的な取り組みはしていない。今後は安心して相談できる、宮城県不妊専門相談センターの周知を図る。

議員 長期的治療が必要で検査・治療に係る自己負担が重く、半ば

で諦める方もいる。不妊症と同様に助成を行うべき。

市長 全国で二十四自治体が助成を行い、他に検討中の自治体もあるが、現段階では助成は考えていない。国・県に対して保険適用や助成等の要望をしたい。

議員 若い世代への支援は考えているか。

市長 若い人たちをサポートする考えはある。

議員 今、保険がないからこそ助成すべき。

市長 検討したい。

〈その他の一般質問〉

▽DV対策

▽教育問題

戦

略的な企業誘致と雇用拡大の取り組みは

答 愛島西部工業団地に企業誘致を行う



及川秀一 議員

議員 取り組みの現状は。

市長 二十八社が用地を取得、十九社が操業している。航空機器製造のジャムコ、受配電盤製造の中央製作所等が今年度中の操業を目標としている。

指している。

議員 空港周辺の企業誘致等の具体策は。

市長 復興を推進する上で産業の再生と強化、企業誘致と雇用創出等産業活性化が不可欠である。空港民営化や産業立地可能性調査の結果を踏まえ具体的に検討する。

議員 情報発信等インターネットの取り組みは。



▲ 愛島西部工業団地への進出と建築が進む誘致企業

京・名古屋の立地企業セミナーでの誘致活動や広報などの誘致企業の紹介など積極的に取り組んでいる。

議員 産学連携の取り組みと人材育成策は。

市長 仙台高等等の連携協定や立地企業懇談会での企業相談、起業支援を行ってきた。さらに情報通信の養成講座や重点分野雇用創出事業として、高校・大学卒で未就職卒業者がスキルと技術を習得するための若者ものづくり人材育成事業等に取り組んできた。

議員 企業優遇制度は。

市長 雇用奨励金を最大三年に拡大した。

議員 企業立地推進員配置等体制の整備は。

市長 二名を配置し対応している。企業立地推進員は現体制を充実にさせる一案と捉え勉強していく。

自主防災組織を充実させ、防災意識向上を図るべき

答 今後とも防災意識の高揚を図りたい



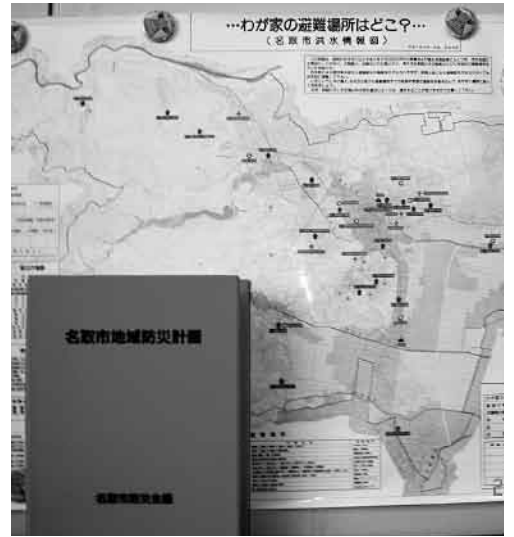
佐々木哲男 議員

議員 災害に対する備えに休みはない。大災害を体験した私たちが、今できること、今やらなければならないことは、次なる災害に備え、災害から得た教訓を市民みんなで共有し将来に語り継ぐことが大切である。官民が一体となり災害に強い

まちづくりに取り組むべきと考えるがどうか。

市長 平成二十四年度に、防災資機材の購入補助や、組織間の連携を高め、地域の防災体制の充実強化を図るため、自主防災組織連絡協議会に対する補助の予算措置を行っている。今後とも自主防災組織の充実、防災意識の高揚を図ってまいりたい。

議員 地震、津波被害の内容を充分に踏まえて地域防災計画を早期に見直し、実態に沿った防災マップ等を市民に周知し、防災意識の向上を図るべきと考えるがどうか。



▲見直しが必要とされる地域防災計画と防災マップ

市長 宮城県が地域防災計画の見直しを平成二十四年度に行うことから、市ではそれを受け、平成二十五年

度に見直しを行い、防災マップについては、今年度に津波ハザードマップの暫定版で周知を図る。その後、防御ライン等の津波対策が完了し、被災地のまちづくりの目途がついた時点で、再度津波ハザードマップをつくりたいと考えている。

〈その他の一般質問〉
▼震災の復興意識の向上

公共交通の見直しへの取り組みは

答 調査結果を踏まえ具体的に検討する



小野寺美穂 議員

議員 平成二十五年以降のなとりん号の見直しにどう取り組むのか。

市長 今年度についてもご意見・ご要望をもとに十月一日に増便等の改正を行う。なとりん号の運行委託業務契



▲運行の見直しを図られるなとりん号

約は来年三月三十一日までの五年間である。

利用者の実態調査やアンケート調査を実施し、具体的な検討を行っていく。基本的には現在の運行形態を基軸として、ミヤコバスが撤退を表明している閑上線、高館地区に仮校舎が建設された宮城県農業高等学校の生徒の通学に対応するための路線等、新たな課題を整理検討し、見直しを図っていききたい。

議員 運行事業者の実績を評価し、今後のあり方についても協議をすべきではないか。

市長 安全な運行に徹していただいている。また、利用者からの声を直接受けて積極的にダイヤ改正等の提案もいただき、利便性の向上を図る上で大変重要な役割を担っていただいた。

議員 運行事業者はノウハウを持っている。また、市がコンサルタントに委託して調査している乗降者数なども把握している。昨年震災発災後も多くのご協力をいただいております。連携を図るべき。

市長 ご指摘の点を踏まえこれまで以上に意を用いてまいりたい。

〈その他の一般質問〉
▼子育て支援
▼介護保険制度

公 共施設に 太陽光発電を

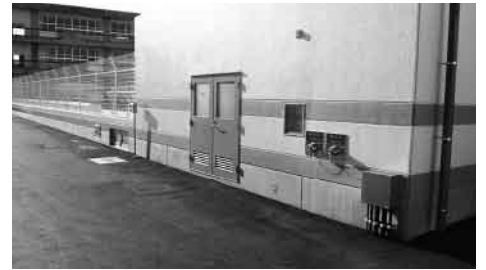
答 平成27年度までに 設置したい



大沼宗彦 議員

議員 中学校区で、学校・子供が一緒の地域防災避難訓練を定期的に行うべき。

市長 小中学校を会場に、地域・学校・子供が一緒の避難訓練を実施してきた。二年間中断したが、来年度以降は、避難訓練を含めた総合防災訓練を実施し



▲災害時等に活用される浄水型プール

たい。

公民館単位で自主防災組織連絡協議会を設立し、地域単位で実施したい。

議員 避難所機能向上のため、課題を分析し具体的に進めるべき。

市長 避難所に最低限の水と食料、毛布等を用意しておく。ラジオの準備、防寒対策や照明も検討している。

議員 公共施設への太陽光発電を設置すべき。

市長 電源確保のため平成二十七年までに小中学校と公民館など指定避難所に太陽光発電及び蓄電池の導入を計画している。また、震災時に通話

に障害がなかったPHSを、(株)ウィルコム的好意で市役所、小中学校、公民館、幼稚園に配置している。

議員 学校プールの水を飲料水に活用する地域合同訓練をすべき。

市長 浄水型プールは、増田小、那智が丘小、不二が丘小、みどり台中にある。自主防災組織連絡協議会の訓練の中で取り組んでいきたい。

- 〈その他の一般質問〉
- ▽園庭、校庭、公園の遊具の安全と衛生管理
- ▽誘致企業の地元貢献策

放 射性物質を含む 浄水発生土の処分は

答 市外管理型最終処分場に埋め立てる



小野泰弘 議員

議員 本市のホームページ上に浄水発生土の放射能量だけでなく保管状況も公表すべき。

市長 セシウム137の合計濃度が一キログラム当たり八千ベクレルを超えた浄水発生土約三二二トンを、国による運搬処分が始まるまでの間、高館浄水場排水処理棟内に保管している。一キログラム当たり八千ベクレル以下のものについては、平成二十三年十二月二十一日から、適時、民間の管理型産業廃棄物最終処分場に埋立て処分をしているため現在保管分はない。できるだけ透明性が高いほうがよいということであれば、可



▲放射性物質を含んだ浄水発生土を保管している高館浄水場

能な中で公表したい。

議員 管理型最終処分場はどこにあるのか。

市長 仙台市青葉区の芋沢地区にある。

議員 浄水発生土を運搬するときの飛散・吸引に対する安全対策は。

所長 契約した運搬委託業者には、国のマニュアルを履行させている。

議員 一キログラム当たり八千ベクレル以下の浄水発生土の今後の処分方針を示すべき。

市長 今後、浄水発生土の放射性物質濃度が十分低くなった場合には、有効活用について国の指導等関係機関とも十分協議し対応していく。

- 〈その他の一般質問〉
- ▽仙台空港民営化に伴う周辺活性化

住民と共生するまちづくりの形成を積極的に

答 土地利用を図り雇用促進に努めたい



山口 實 議員

議員 職住近接型のまちづくりは、本市が進む将来像の基本である。

愛島台ニュータウンの一般住宅から、一部工業用地へ用途変更が計画され、利用目的が明確となったことは、市民の幸せに結びつく政策と信じている。



▲愛島台での建設が進む誘致企業

早期に推進を図り、企業誘致を強力に促進すべき。

市長 無償譲渡を受けた一部、約二十五畝を職住近接型の土地利用形成に寄与し雇用促進に積極的に取り組みたい。

議員 愛島台の開発は市の重要施策で、残された五十畝の活用も全力で進めるべきである。

用途変更により、工業用地が拡大することになるが、住民と共生するまちづくりを進める上から、団地の方向性を明確に示すべき。

市長 住宅地の造成は民間からの具体的提案等もない状況である。

当初計画の住宅系の土地利用を継承し、二地区住民と話し合いを重ね方向性を考えていきたい。

議員 市の基本方針を厳守し、まちの機能が果たせる人口の集積、生活と切り離せない商店や医療機関など、良好な生活環境の創出に努めるべき。

市長 総合的な計画を立て事業推進を図る環境は整っていない。計画の完成形は難しく、世の中の動きを見きわめ流動的に考えたい。

〈その他の一般質問〉
▼震災後の水田農業
振興

平成23年度 決算審査

委員会審査(全体会)

一般会計

歳入

震災による影響額について

委員 震災による市税への影響額は。

課長 市民税の減収分は三億三千六百六十八万円、固定資産税は四億八千四百二十九万円、都市計画税は五千八百五十四万円、軽自動車税は一千百五十八万円である。減免や課税免除による市税全体への影響額は八億九千百万円である。

市税の減免申請状況について

委員 減免の対象者が全て申請しているのか。

課長 未申請の方には郵送でご案内をしている。

委員 未申請の件数は。

課長 平成二十四年九月現在で固定資産税が五十件、市民税が九十五件となっている。

コンビニ収納について

委員 導入の実績と効果は。

課長 普通徴収全体に対して八二割の実績であった。夜間の納付が可能になるなど市民の納税環境を向上させたことで、収納率の改善に一定の効果があったと捉えている。

納税貯蓄組合について

委員 納税貯蓄組合の活動状況は。

課長 平成二十三年度末で三十三組合、組合員数五百四十六名と年々減少している。組合の納付額が普通徴収全体に占める割合は一・一割となっている。

市としては組合の存続に向けて今後とも努力したい。

平成二十三年度歳入歳出決算に対する総括質疑

那智が丘

児童センターの運営について

名翔クラブ

山田 司郎 議員

議員 昨年度から民間へ運営委託した那智が丘児童センターの運営内容をどのように評価しているのか。

市長 NPO法人「子育て応援団ひよこ」に業務委託を行い、放課後児童クラブや自由来館等では、利用状況に応じた柔軟な人員配置により児童への対応ができたものと捉えている。

また、主に乳幼児を持つ世代の交流の場となる子育てサロン「びよびよハウス」に活動の場を開放して好評を得ている。さらに老人保健施設への訪問等により異世代との交流も図っている。

民間ならではの特色があり、地域に根ざした取り組みがなされているものと捉えている。

一般会計の

収入未済金等について

名取グローバルネット

及川 秀一 議員

議員 平成二十三年度一般会計歳入総額は前年の百二十九割と大幅な増加である。収入未済額も約五十四億四千九百万円で大幅にふえている。不納欠損処分滞納処分執行停止も二千四十八件で前年比七十五割増であり、行政への不信感を増大させる原因である。未然防止の取り組みと縮減の対応は。

市長 主に市税、保育料等の負担金、住宅使用料、特別保育使用料、学校給食費実費徴収金などが、滞納整理本部の対応や臨戸訪問・納付相談と指導、文書の催促等取り組んできた。休日・夜間納税相談窓口の開設、納税推進指導員による訪問強化で徴収を行い縮減に努めてきた。

中心市街地

活性化事業の推進を

日本共産党

大沼 宗彦 議員

議員 本市の復興計画と全く切り離しての市街地活性化事業はない。被災地を結ぶ名取駅前を中心市街地活性化事業の取り組みは。

市長 平成二十三年度は、具体の事業推進に向けて、市街地再開発事業基本計画策定業務を発注し、地価、土地の権利関係、施設需要調査、施設建築物の概略設計、資金計画の検討等の取り組みを行ってきた。

東日本大震災復興交付金事業として、復興交付金の申請を行い、調査費が認められた。今後、事業費及び被災した増田公民館の代替機能としての同じ床面積の取得を復興庁に認めてもらうよう努力する。

各種がん検診の

目標と取り組みは

公明名取

星居 敬子 議員

議員 日本人の死因の一位を占めるがんは、今後さらに増加する。命と健康を守る上で予防対策は重要である。がん検診の受検率の目標と向上への取り組み、その成果を伺う。

市長 目標を五十割としているが未達成である。受検率向上のため、胃がん検診を二回に分け、子宮がん検診は期間を一カ月延長した。また、仮設住宅団地二カ所で胃がん検診を実施し、その他では検診会場への送迎を行った。大腸がん検診の検体集配を各仮設住宅集会所で実施した。広報・ホームページ・FM放送で検診の周知を行ってきたが、目標達成に向け、さらに取り組みを進めていく。

納税推進指導員について

委員 取り組みの実績は。課長 四名で徴収金額が八千四百八十四万円で、前年比較で三百三十五万円ほどの増となっている。

学校給食費

実費徴収金について

委員 悪質な滞納者にはどう対応するのか。

課長 粘り強い交渉で収納率を上げるという方針で対応してきた。差し押さえなど強制的な対応をする考えは、現在は持っていない。

部長 毅然と対応すること、で他の市民に不公平感を持たせないことも大切である。未納額はふえる傾向にあり、きちんとした対応をしていきたい。

分科会審査

第一分科会

一般会計歳出

防災行政無線の

保守点検について

委員 防災無線の保守点検の内容は。

課長 点検は年二回で基地局の通話・回線品質、受信レベルの確認等を実施。操作卓は試験モードで確認し、屋外拡声子局の放送やアンサーバックを確認した。機器回路は電圧確認等を行い、移動局はバッテリー点検等を実施した。



▶防災行政無線の保守点検

消防の出動回数増による職員へのケアは

委員 出動回数が四倍増だが職員のケアは。

課長 消防職員は九十三名で活動中である。

体を休める環境が必要だが限られた人数の活動でかなりの負担を強いられている。大震災後、総務省消防庁からの派遣で職員の休養を図った。一般災害でのケアは実施していない。



▲震災当初は24時間体制での救助活動が行われた

自主防災組織の

訓練指導等について

委員 平時の実施は。

係長 各町内会・婦人防火クラブ・防火協力会を通じて訓練のお願いや指導を実施したい。

委員 組織とのかかわりは。

係長 二十回の防災講話の中で災害時の状況を聞き取りした。今後、安否確認、配食等の事例を紹介したい。



▲平成22年度に実施された総合防災訓練

プロポーザル提案について

委員 取り扱いの現状は。

課長 閑上地区の非居住地区復興に係るプロジェクトとして応募を受けた。しかし、雇用の確保に結びついた提案ではなかった。

委員 その後の対応は。
課長 三件の応募について今後のまちづくりの意見として取り扱った。

東日本大震災の

震災記録について

委員 震災記録の取り組みは。

室長 震災記録室の設置により防災教育用震災記録作成及び保存の検討を行った。概要版をホームページに掲載し、各機関の発行した震災記録の収集も実施した。

委員 津波被害の状況を示す石碑等の建立は。
室長 今後、検討したい。



▶名取市公式ホームページ内の名取市における東日本大震災の記録

合併処理浄化槽の整備状況について

委員 整備状況は。
課長 平成十九年の汚水処

理整備計画後四百五十七基、平成二十年の新整備計画から五百四十六基の合計千三基が整備済みで、達成率は六十五・二割となる。今後五百二十六基を整備する予定である。

公共工事の発注について

委員 事務対応は。

係長 災害査定路線は百二十五路線である。事務量が多いので近隣の三から五路線をまとめて発注した。
委員 主任技術者についての取り扱いは。

課長 効率的に近場の路線を合わせて、主任技術者の兼務を可能とするよう配慮した。

説明

決算審査について

決算審査は、財務常任委員会において二つの分科会を設置し、「一般会計歳入」を全体会で、「一般会計歳出・特別会計・企業会計」を二分科会で分担し、それぞれ審査を行いました。

水道事業会計

上水道について

委員 給水原価上昇の理由は。

所長 災害による給水量の減少や漏水量が多いことなどによる。また節水により使用量が減っていることも要因である。

委員 供給単価は。

所長 省エネ化や経費削減で単価の抑制を図りたい。

委員 老朽管の対応は。

所長 配管の改良更新で耐震管への切りかえを実施している。



▶耐震管敷設工事

第二分科会

一般会計歳出

公害対策について

委員 JR東北新幹線の騒音・振動について把握できているか。

係長 平成二十二年度までは県で調査を行っており、そのデータをもらい把握していた。平成二十三年度は実施していない。

住民から苦情が寄せられた場合には、JR東日本に対して随時申し入れを行っている。

名取クリーンセンターの使用延長について

委員 地元住民から意見等があったのか。

課長 平成二十八年度までの延長について、震災の影響と理解していただいた。強固に閉鎖を求める声はなかったが、地域に対しての還元施設が今まで十分ではなかったとご意見があった。具体的な対応を検討し、説明していききたいと考えている。



▲平成28年度まで使用延長される名取クリーンセンター

農業担い手育成について

委員

民間の法人等の参入は検討しなかったのか。

課長 個人、集落営農組織から申し出があり、地域から担い手を選定していく予定である。民間の法人については参入の申し出はきておらず、検討もしていない。

民生委員について

委員

殉職された方はいるのか。また、被災地の民生委員の活動状況は。

課長 閉上の民生委員が三名殉職されている。現在も被災した地元で活動されている方々もいるが、多くは

仮設住宅のある七地区に分かれ、地元の民生委員と協力して活動している。

生活保護について

委員 震災義援金・弔慰金等の収入により生活保護を廃止した世帯は。

係長 十二世帯である。

委員 その世帯の中で、改めて開始した世帯は。

係長 平成二十三年度中に一世帯を開始した。

震災遺児孤児奨学金支給事業について

委員 支給した子供たちの置かれている状況を把握しているか。また、心のケアはできているか。

課長 五十四名中、市内の対象児について把握はしているが、市外については把握していない。心のケアについては今後の課題と捉えている。

避難所巡回医師等謝礼について

委員

所長 内容は。医師九十三名・歯科医師三十五名・歯科衛生士十四名で、診療・医療相

談・薬の相談・入れ歯等の対応をしたものである。県から示されているとおり、医師は日当一万七千四百円以内、歯科衛生士は一万一千四百円以内の内容で支払っている。



▶避難所風景

子宮頸がん等ワクチン接種について

委員 どのように啓発を行って接種を促したのか。

係長 対象者の保護者への通知や、なとり災害FM等を利用して周知した。平成二十三年度はワクチンの不足や一回のみの接種で終わってしまった方が多く、延べ接種回数は少なくなっている。

平成二十三年年度歳入歳出決算 討論

賛成 大震災における公務労働の重要性を再認識すべき

日本共産党
小野寺美穂 議員

ご家族、ご親族を亡くされ、財産も流失する困難の中、復旧に不眠不休で尽力された職員の皆様に敬意を表する。今回の大震災で自治体職員、いわゆる公務労働の重要性を再認識させられた。今後も被災地で被災者、住民と向き合い復興を担っていくのは自治体労働者である。職員の超過勤務の問題では、その視点がまさに欠落している。労働には正当な対価を支払うべきである。震災後、職員から寄附金として四百万円超、義援金として九百万円超が寄せられている。歳出抑制は被災者には益はないが、対価を支払うことで、生きたお金として被災者に回る。これがあるべき姿である。

賛成 被災者の要望に応えた対応を評価

公明名取
菊地 忍 議員

平成二十三年度は震災により当初予算で計上した事務事業の見直しや、避難所から仮設住宅への入居、被災した公共施設等の復旧など、今まで経験したことがない事務事業となった。歳入では市税の収納率が若干の増となった要因の一つとして、新たに取り組んだコンビニ収納の開始が挙げられる。歳出では児童生徒の安全確保の取り組みとして、スクールゾーン標識等の設置が二カ所で行われた。また義援金の支給については、被災者の皆様からの要望に応え、他の自治体より早く市単独での第三次配分を行ったことは評価したい。

本会議審議

条例

災害危険区域の指定に関する条例

議員 かけ地近接等危険住宅移転事業交付金の対象となる世帯数は。

課長 北釜・広浦地区で二十世帯から要望があった。**議員** 杉ヶ袋北・杉ヶ袋南地区の中で個別移転希望世帯数は。

課長 第二次防衛ラインの検討後に意向調査をしたい。**議員** 対象区域の住民には



災害危険区域位置図

どのように通知するのか。**課長** 下増田公民館で説明会を行った。今後は、広報なとり、復興だより、なとり災害FM、ホームページ等で説明する。**議員** 条例施行に当たり、個別に通知をしないのか。**課長** 個別に通知はしない。

説明

条例の概要

防災集団移転事業及びかけ地近接等危険住宅移転事業の対象とするため、津波被害を受けた下増田字広浦、同字北原東、同字台林、同字屋敷及び杉ヶ袋字金洗を災害危険区域に指定

するもの。指定されると、区域内における住宅等の建築が制限される。

火災予防条例の一部を改正する条例

議員 届出の基準は。**消防長** 急速充電設備の届出は、火災予防条例の中で変電設備の条項を準用することとなる。五十キロボツ以上の急速充電設備について届出が必要となり、電気安全法等で規制されている。JISの認定マークはない。



▲イオンモール名取内に設置された電気自動車充電施設

都市公園条例の一部を改正する条例

議員 市民庭球場への照明設置工事期間中の利用は。**課長** 工事期間は本年十一月から来年一月までの三カ月間を予定している。人工

芝も改修するためコートが使用できなくなる。
一般利用者のために市内企業のテニスコートを無料開放することを考えている。



▲照明施設が設置される十三塚公園庭球場

説明

条例改正の概要

十三塚公園庭球場に照明施設が設置されることに伴い、庭球場使用料の改定及び庭球場照明施設使用料金の設定を行うもの。また、照明施設の設置によって午前九時から午後九時までの使用が可能となる。

平成二十五年四月一日より左記のとおりとなる。

○庭球場使用料

一面一時間につき三百円

○庭球場照明施設使用料

一時間につき四百円

補正予算

**地域ささえ合い
体制づくり事業費**

議員 補助金の中身と県借上げ住宅コミュニティ再生事業との関係は。

課長 市内及び市外の空店舗等を賃貸して、地域にコミュニティ活動拠点を整備するもの。

今回の補正は、県借上げ住宅コミュニティ再生事業とは別と捉えている。

**ポリオ予防接種
委託料**

議員 委託料の中身と対象者数は。

所長 生ワクチンの副作用の影響を考え、平成二十四年九月一日から、不活化ポリオワクチンに切りかえる。今後、初回接種三回と一年後の追加接種がある。今年の春に接種しなかった四百二十名と、春以降の出生者三百名を予定している。

震災後関連死の状況

議員 災害弔慰金での取り

扱いの状況は。

課長 平成二十三年度は関連死が二十九件、災害障害見舞金が一件であった。

認定基準を設けて審査会で審査することとなる。広報など等で知らせることは今のところ考えていない。

**被災写真記録
保存事業**

議員 事業の内容は。また、公開場所は。

課長 平成二十四年度は、写真のデータ化を行い、二十五年度から公開を予定している。

市役所や仮設住宅などにパソコンを設置し、登録した写真を閲覧・検索してもらう予定である。



▲閑上小学校体育館に保存されていた流出物

**防災まちづくり
拠点施設整備計画
策定委託料**

議員 委託の内容は。

課長 本年六月八日から十一月七日までの契約で、防災公園閑上施設の整備基本計画の策定を委託するものである。防災機能と公営墓地の機能をあわせ持つ施設の整備を検討している。

**増田公民館代替施設
借上料**

議員 借り上げ料の内容と利用者への対応は。

課長 借り上げ料は事務室を確保するためのものである。活動場所の確保のため、小中学校、コミュニティ



▶再建までは近隣の施設を活用して公民館機能を維持する

プラザ、空き店舗及び旧視聴覚センター一階を活用していきたい。

名取駅前に建設予定の複合型拠点施設完成までの期間を見込んでいます。

**愛島小学校仮設校舎
借上料**

議員 借り上げ料の内容とさらに児童数がふえたときの対応は。

課長 団地開発で毎年一から二クラスずつふえている。敷地内にプレハブ校舎を建設し対応していく。

今後さらに教室不足が見込まれるため、早期の校舎増築を考えていく。



▶今後も児童数の増加が見込まれる愛島小学校



▲天井材が落下した市民体育館柔剣道場

議員 予定価格と落札額の価格差に対してどのような審議を行ったか。

部長 近隣の工事とあわせて資材等の購入価格を低減できるなど、最少の経費を計上した内容であったことから、当該工事については契約の内容に適合した履行がなされるものと結論を得たものである。

議員 今回の工事に、天井材の落下防止も含まれているのか。

部長 天井材は撤去するのみである。意匠的性質が強い。そのため、構造上の問題は無い。

その他

工事請負契約の締結について(市民体育館災害復旧工事)

委員会審査

指定管理者の指定について

委員 施設はいつから使用できるのか。

課長 指定管理者への委託は十一月四日から始まるが、開館へ向けた準備等もあり、現時点では未定である。決まり次第周知を図る。



▲「希望の家」イメージ図

説明

ドイツのラインハルト・アンド・ソイヤ・エルンスト財団から寄附される「希望の家」を含めた指定管理者として、(財)名取市文化振興財団を指定する内容です。子供からお年寄りまで年齢を問わず自由に利用し楽しむことができる施設となることが期待されています。

あなたの声をお聞かせください!

議会懇談会開催のお知らせ

開催日	時間	場所
11月5日(月)	午後2時～	箱塚屋敷仮設住宅集会所
	午後2時～	愛島東部仮設住宅集会所
	午後7時～	箱塚桜仮設住宅集会所
	午後7時～	美田園第1仮設住宅集会所
11月6日(火)	午後2時～	ゆりが丘公民館
	午後2時～	植松入生仮設住宅集会所
	午後7時～	下増田公民館
	午後7時～	愛島公民館
11月7日(水)	午後2時～	名取が丘公民館
	午後2時～	雇用促進住宅集会所
	午後7時～	高館公民館
	午後7時～	那智が丘公民館
11月8日(木)	午後2時～	増田西公民館
	午後2時～	本町集会所
	午後7時～	館腰公民館
	午後7時～	相互台公民館

市議会では、より近くで市民の皆様の声をお聞きするため、議会懇談会を開催します。

議会懇談会は、市議会の活動状況を地域に出向いて市民の皆様に直接報告・説明し、議会に対する意見や市政に対する提言などをお聞きすることにより、市議会の一層の充実を図るとともに、市民の皆様との意見交換を積極的に進めることを目的としています。

今回は、議員21人が7人ずつ3班に分かれて市内各地区の会場を回ります。

市民の皆様のご来場をお待ちしています。

テーマ

- 1 震災復興の進捗状況について
- 2 地域の課題について

主催：名取市議会

お問い合わせ：議会事務局 384-2111 (内線281)

◎審議した議案とその結果

※ ○は賛成、×は反対

会議名	提出者	議案番号	件名	審議結果	議員名(議席番号順)																	
					荒川洋平	大友康信	小野泰弘	佐々木哲男	及川秀一	大沼宗彦	佐藤正博	長南良彦	山田司郎	菊地忍	相澤祐司	小野寺美穂	郷内良治	本郷一浩	山口實	渡邊武	今野栄希	星居敬子
第6回定例会	市長	議案第 61 号	平成23年度名取市歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 62 号	平成23年度名取市水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 63 号	平成23年度名取市下水道事業等会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 64 号	名取市平成23年東日本大震災に伴う災害危険区域の指定に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 65 号	名取市東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 66 号	名取市都市公園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 67 号	名取市火災予防条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 68 号	工事請負契約の締結について(市民体育館災害復旧工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 69 号	平成24年度名取市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 70 号	平成24年度名取市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 71 号	平成24年度名取市土地取得特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 72 号	平成24年度名取市休日夜間急患センター特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 73 号	平成24年度名取市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 74 号	平成24年度名取市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 75 号	平成24年度名取市下水道事業等会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 76 号	人権擁護委員候補者の推薦について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 77 号	人権擁護委員候補者の推薦について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 78 号	指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 79 号	宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 80 号	名取市教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第 81 号	名取市教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員	議案第 8 号	垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの那覇軍港への一時配備及び米軍普天間飛行場への配備計画の撤回を求める意見書	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わりません。

人権擁護委員候補者を可決

提案された人権擁護委員候補者の推薦については、九月四日の本会議において、次のとおり原案可決しました。

- ◎人権擁護委員候補者
橋浦ふさ江氏(増田)
疋田 運昭氏(館腰)

説明

人権擁護委員とは
国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもつてその使命とするもので、候補者の推薦に当たっては市議会の議決を経て、法務大臣によって委嘱される。

教育委員会委員の任命に同意

九月十九日に追加提案された教育委員会委員の任命については、同日の本会議において、次のとおり同意しました。

- ◎教育委員会委員
芳賀 鳴美氏(相互台)
丸山 春夫氏(岩沼市)

陳情

◇路線バス(なとりん号)名取が丘愛島線の増便及び運賃改定等を求める陳情
(愛島台自治会)

会長 斎藤裕矢氏

◇さまざまな目に見えない公害による生活環境の悪化と地域住民の健康を守るための変電所計画地の見直しを求める陳情
(愛島の環境を守る会)

代表 今野ゆづ子氏

請願

◎採択

東日本大震災復興調査特別委員会に付託された次の請願は、九月二十八日の本会議で採択されました。

◇閉上地区現地再建区域の一部変更を求める請願
(閉上地区現地再建区域の一部変更を求める会)
代表 大友 美恵子氏
外千五百六十四名

会派の異動

九月十八日付で次のとおり会派の異動がありました。

- 維新の会名取
今野 栄 希

議会を傍聴しませんか

『次回の定例会の開会予定は十二月五日です』

本市議会では、定例会が年に四回(二月・六月・九月・十二月)開催されます。

本会議・各委員会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方は、市役所議会棟二階の議会事務局までお問い合わせください。

また、傍聴者アンケートでは、多くの方々から貴重なご意見をいただき、重ねて御礼を申し上げます。皆様のご意見を、今後の議会運営に生かしてまいります。

今期定例会における傍聴者数は延べ
61人
でした。
今後とも、議会の傍聴に足をお運びください。

平成二十四年度 議会広報 特別委員会管外視察研修報告

去る七月十日から十二日にかけて、議会広報特別委員会管外研修を実施しました。

◎佐賀県嬉野市

議会広報紙の発行及び編集についてと題し、全国町村議会だよりコンクールで第二位の実績のある、旧嬉野町時代からの取り組みを学びました。

◎佐賀県武雄市

ユーストリームを活用した議会動画配信及びフェイスブックを活用した情報発信についてと題し、インターネットを活用した情報発信について特色ある取り組みを学びました。

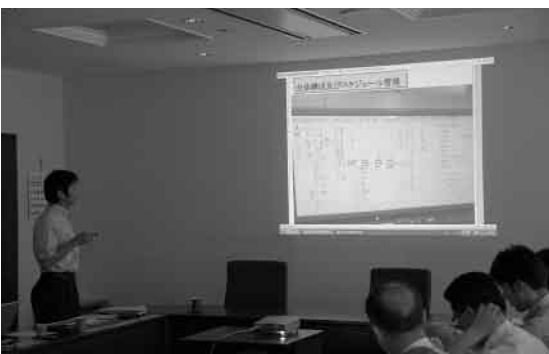
◎長崎県大村市

コミュニティFMを活用した議会中継についてと題し、コミュニティFMの他、ケーブルテレビなど多くのメディアを活用した情報発信について学びました。

今号から、よりわかりやすい紙面を目指した取り組みを始めています。



▶議会中継システム



▶議会だより編集の説明を受ける委員

民生教育

委員長	山田 司郎	副委員長	大沼 宗彦
委員	荒川 洋平	委員	小野 泰弘
//	菊地 忍	//	相澤 祐司
//	郷内 良治	//	本郷 一浩
//	渡邊 武	//	丹野 政喜

総務建設

委員長	相澤 雅	副委員長	佐藤 正博
委員	大友 康信	委員	佐々木 哲男
//	及川 秀一	//	長南 良彦
//	小野寺 美穂	//	山口 實
//	今野 栄希	//	星居 敬子
//	山田 龍太郎		

常任委員会調査報告

本委員会では、災害時における市と医療機関との連携のあり方など「地域医療の現状と課題について」及び「被災地における魅力ある学校のあり方について」を調査するため、担当課からの聞き取りや関係団体等懇談会等を実施し、その内容を踏まえ今後のあり方について協議・検討を行った。

の未来像を実現するために、関係団体等と連携のとれた地域医療体制の構築や施設の整備、また、被災地における魅力ある学校づくりに係る本市の方針やあるべき姿を一日も早く示し、かつ具体的に取り組んでいくことが肝要であると申し上げ、最終報告とする。

本委員会では、本格的な復興事業の発注を控え、入札不調等によって復興が滞ることを未然に防ぐため、平成二十四年二月二十日付国土交通省通知「東日本大震災の被災地における建設工事の技術者の専任に係る当面の取扱いについて」への対応について、担当課からの聞き取り調査及び関係団体等懇談会を実施し、その内容を踏まえ今後のあり方について協議・検討を行った。

扱いは未実施であったが、平成二十四年七月十日付で市内事業者に対して「主任技術者の専任要件の緩和措置について」が発出され、本市においても国土交通省通知と同様の取り扱いとなった。

また震災以降資材や人件費が高騰していることから、それらの動向を適切に把握・反映し、受注した事業者が無理を強いることにならないよう努めることが必要であると申し上げ、最終報告とする。



▲ 十三塚公園地内の関上中学校仮設校舎



▲ 名取市商工会工業部会との懇談会

東日本大震災復興調査特別委員会 調査中間報告

去る平成二十四年二月七日に東日本大震災復興調査特別委員会が設置され、これまで十六回にわたる委員会及び関係団体等懇談会を開催してきました。復興推進に関するこれまでの調査活動を踏まえ、九月定例会において報告された委員会調査中間報告の概要は次のとおりです。

一 閉上地区被災市街地復興土地区画整理事業

七月に実施された閉上地区復興まちづくり個別面談の結果によると、閉上地区以外で再建を考えている方は五十一・八割となっている。事業区域を西側に拡大するなど住民の意向を最大限に考慮した提案を示すべきである。

二 下増田地区防災集団移転促進事業

北釜地区防災集団移転協議会との関係団体等懇談会の中で、介在農地を含めた土地の買収や移転跡地と移転先の土地の価格差を縮めるための市独自の支援策、災害危険区域指定後の跡地利用の提示など、要望事項について意見交換を行った。早期に市独自の支援策を示すべきである。

また、西経塚や懸向地区については、現地にとどまる世帯の安全を確保するとともに、移転を希望する世帯の意向を実現する対策をとるべきである。

三 災害公営住宅整備事業

市は人口の分散を問題視しているが、このまま進めることにより「コミュニティ」が崩壊してしまうことのほうが問題である。集合型災害公営住宅の建設に当たっては、建設場所や建設手法について、既存公営住宅の活用も踏まえ、制度上可能な方法を柔軟に検討し示すべきである。

ある。

また、家賃については、市長の裁量により一定期間の軽減措置を設ける支援策を検討すべきである。

四 委員会における中間報告のまとめ

閉上地区被災市街地復興土地区画整理事業については、制度上の問題や財源の裏付けなどを検討し、住民の意向に沿ってまちづくりが進められるよう調査を行う必要がある。

下増田地区防災集団移転促進事業については、地区別に集団移転に対する考え方が異なることから、条件の進行状況に即して集団移転を進める必要がある。

災害公営住宅整備事業については、貞山運河沿いに計画されている耐浪型の災害公営住宅に対する反対が多い。災害公営住宅に入居するしか選択肢がない住民のためにも、早期に建設を進めるべきである。

昨年九月議会において、震災復興計画の基本方針を新たな未来会議の結果を尊重し議決しているが、個別面談の結果を踏まえ、議会としても考え直す必要がある。

一日も早い再建を行うのであれば、安心、安全な土地への移転が必要である。被災者の意向に沿う形での計画づくりを望むものである。

閉上地区災害復興事業

方針示される

去る平成二十四年十月十日開催の東日本大震災復興調査特別委員会において、閉上地区の復興に係る事業方針について執行部から説明がありました。

内容は、現行の土地区画整理事業による現地再建の方針に変更はないが、事業の推進に当たっては、次の点に配慮することとした。

- 売却意向への対応について 基本的には買い取りする。

抵当権等が設定されている土地についても、それが抹消されれば買い取りする。

- 仙台東部道路西側移転希望者への対応について 新たな選択肢として、原則として閉上地区内(大曲・高柳・牛野)への災害公営住宅の建設を検討する。
- 区域西側居住地拡大希望者への対応について 既に拡大している西側区域及び貞山運河西側沿いの土地利用を工夫したい。

編集後記

編集いたしました。市民の皆様のご意見をお待ちしております。

七月の行政視察の後、議会広報特別委員会では、議会だよりをよりわかりやすい紙面とするため、レイアウト等を検討してまいりました。今号の議会だよりは表紙の目次や一般質問の質問と答弁の要旨を試行的に

委員長	星居敬子
副委員長	荒川洋平
委員	小野泰弘
	及川秀一
	大沼宗彦
	佐藤正博
	山田司郎
	相澤祐司